

令和6年度 第1回
東京都動物由来感染症検討会
会議録

令和6年7月30日
東京都保健医療局

(午前9時57分 開会)

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 定刻よりまだ若干時間がありますけれども、皆さんお集まりいただいたということで、これから令和6年度第1回東京都動物由来感染症検討会を開会いたします。

委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、環境保健衛生課動物愛護推進担当の灘本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議事に先立ちまして、動物愛護管理専門課長の栗原からご挨拶を申し上げます。よろしく願いします。

○動物愛護管理専門課長 皆さんおはようございます。健康安全部動物愛護管理専門課長、栗原でございます。

本日はお忙しい中、また猛暑の中、集合開催ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年度第1回東京都動物由来感染症検討会の開催に当たりまして、事務局を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

昨年度も、動物由来感染症に係る様々なトピックスがございましたが、SFTSの患者数が過去最多を記録したことや、SFTSによるヒトーヒト感染の報告などニュースで取り上げられたりしておりまして、動物由来感染症に対する社会的な関心も非常に高まっているところだと思えます。

本検討会では、愛玩動物などの病原体の保有実態調査事業、それから正しい知識を都民に伝えて感染症の発生を未然に防止するための普及啓発事業につきまして、今後とも委員の皆様にご検討いただき、東京都の動物由来感染症対策事業をよりよいものにしていきたいと考えております。

本日は、令和5年度の調査事業の最終結果のご報告、それから今年度の事業計画について報告をさせていただきます。

令和2年度以降、書面開催やオンライン開催などで行ってきたところがございますが、久しぶりに委員の皆様顔に顔を合わせていただきましての集合開催となっております。限られた時間ではございますが、委員の皆様活発なご討議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、健康安全研究センター微生物部長、貞升委員です。

○貞升委員 貞升です。よろしく願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 国立感染症研究所獣医科学部主任研究官、鈴木委員です。

○鈴木委員 鈴木と申します。よろしく願いいたします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 都立墨東病院感染症科部長、中村委員です。

- 中村委員 中村です。よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 西多摩保健所担当部長、村上委員です。
- 村上委員 村上です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 なお、本日残念ながら公益社団法人東京都獣医師会理事、高藤委員は所用により欠席との連絡を受けております。
委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、事務局の紹介をいたします。出席者の方のみ紹介させていただきます。
まず、感染症対策部防疫課、岩村防疫担当課長代理です。
- 感染症対策部防疫課防疫担当 岩村です。よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 次に、健康安全研究センター微生物部、鈴木病原細菌研究科長です。
- 健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同センター微生物部、長島ウイルス研究科長です。
- 健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科長 長島です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同センター微生物部病原細菌研究科、久保田主任研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科主任研究員 久保田でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同センター微生物部ウイルス研究科、赤瀬主任研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科主任研究員 赤瀬です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同センター微生物部食品微生物研究科、上原主任研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部食品微生物研究科主任研究員 上原です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 同センター微生物部病原細菌研究科、小林研究員です。
- 健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科研究員 小林です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター、田島所長です。
- 動物愛護相談センター所長 田島です。よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター、石本多摩支所長です。
- 動物愛護相談センター多摩支所長 石本です。よろしくお願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター、栗田業務担当統括課長代理で

す。

- 動物愛護相談センター業務担当 栗田です。お願いします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター多摩支所、早矢仕監視第一区担当課長代理です。
- 動物愛護相談センター多摩支所監視第一区担当 早矢仕です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物愛護相談センター、藤澤城南島出張所長です。
- 動物愛護相談センター城南島出張所長 藤澤です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 健康安全部環境保健衛生課、米山動物愛護管理担当課長代理です。
- 環境保健衛生課動物管理担当 米山です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 それでは、資料等の確認を始めさせていただきます。お手元に、議事の次第、委員名簿、座席表を紙でお配りをしております。不足等はありませんでしょうか。

本日の資料及び参考資料につきましては、ペーパーレス取組推進のため、座席上のタブレット端末に入れております。

本日使用する資料につきましては、既に端末画面に表示しております。画面を右から左にスワイプすると次のページを表示することができます。戻る場合は、逆に左から右にスワイプしていただければと存じます。

また、画面左上にございます、戻るボタンを押していただきますと、本日の資料のほか参考資料の一覧を載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、画面上の検索と表示されているものの下に、青字で資料はここにアップロードと書かれている部分があるかと思えます。そちらをタッチしていただきますと、過去2年分、令和4年度、令和5年度の検討会の会議の資料も載せておりますので、必要に応じてご覧いただければと思います。本日の資料は、そちらのファイルのR6のところに載せておりますので、そちらからご覧いただければと思います。

では、令和6年度フォルダの第1回フォルダを開いていただきまして、統合版と書かれたファイルがあるかと思えますので、そちらをタッチしていただきますと、本日の資料にまた戻るかと思えますので、ご覧いただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、検討会の座長についてですが、昨年度まで貞升委員にお願いをしておりました。今年度につきましても、貞升委員に座長をお願いできればと思っておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 ありがとうございます。それでは、貞升委員に座長をお願いしたいと思います。

それでは、以降の議事進行につきまして、貞升委員にお願いいたします。

○貞升座長 承知しました。座長を仰せつかりました、東京都健康安全研究センター微生物部長の貞升です。よろしくお願いします。

それでは、議事に入らせていただく前に、この会の運営について、再度事務局からご説明をよろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 それではご説明いたします。

本検討会は原則公開となります。また、資料及び議事録については公開することとなっておりますので、あらかじめご承知おきください。また、この会議については、ホームページにて会議の案内を告知させていただいておりますが、本日傍聴される方はいらっしゃいません。

以上となります。

○貞升座長 ありがとうございます。では早速、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題1、令和5年度動物由来感染症調査実施結果について、1から4までの事項について事務局からの報告を受けて、皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

では、事務局から調査結果についてご説明をよろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず資料1-1から説明をさせていただきます。

本結果につきましては、昨年度の第2回検討会において、既にご報告している内容となっておりますが、改めて説明をいたします。

資料1-1についてですが、動物取扱業の「販売」、いわゆるペットショップにおける調査結果となっております。調査対象は都内で「販売」の登録を受けている第一種動物取扱業者のうち、協力の得られた8施設を対象として、そこで販売されている犬42頭、猫36頭、合計78頭について病原体保有実態調査を行いました。

検体の詳細につきましては、資料をご覧くださいと思います。

調査につきましては、令和5年7月から10月にかけて実施をしております。

4番の検査項目及び検査方法についてですが、飼育実態調査につきましては聞き取りなどによって動物の飼養状況等を確認しております。

次に、病原体保有状況調査については、検査項目、検査方法を、資料の表1に示してあります。

続いて5番、実施機関についてですが、検査につきましては健康安全研究センターに依頼をしております。

次のページに進んでいただきまして、6番は結果についてです。表2に調査した8施設の使用管理状況をお示ししております。表の中で施設Hの定期検診、こちら×となっておりますが、仕入れ時と体調不良の個体がいれば、その都度検診を実施するとのことで話を伺っております。

また、施設Aと施設E、定期的なシャンプーについて×となっておりますが、こちらについても汚れた都度、実施するという事で聞き取り調査を行っております。

続いて施設Gにつきまして、飼養施設と動物の点検記録について、不備がございましたので、別途動物愛護相談センターから指導を実施しております。

次のページに進んでください。

(2)は病原体保有状況調査についてです。

まず、表3が糞便検査の結果となります。陽性となった項目は毒素原性大腸菌、病原血清型大腸菌、ジアルジアとなっております。

次に表4、被毛の検査結果となります。犬で2検体、猫で4検体から皮膚糸状菌が検出されております。

続いて、表5、表6についてです。犬猫それぞれの施設別の検査結果を示してあります。あわせて、ジアルジアの遺伝子型も記載をしてあります。今回の調査では、ジアルジアはA、C、D、Fの型が検出をされており、特にA型は人からも検出される型となっております。

(3)につきましては、陽性個体への対応状況について示してあります。先ほどジアルジアのA型が検出された対応としまして、各施設とも事業者において投薬治療を実施しております。それ以外に、陽性固体が確認された施設においても、獣医師による診察、治療などが行われております。なお、こちらから検出された施設に対して再検査についてもご案内をしているところですが、希望する施設はありませんでしたので、再検査は実施しておりません。

以上が資料1-1に関する説明となります。

続きまして資料1-2の説明も行います。

こちらは、動物取扱業の種別「展示」における調査の結果をお示ししております。具体的には、動物園のふれあい展示に供されている動物についての調査結果となります。

調査対象は動物園において、ふれあい展示に供されているヤギ6頭、ヒツジ3頭の糞便を対象としました。調査期間、調査項目及び検査方法については記載のとおりとなっております。6番の実施機関についてですが、こちらも健康安全研究センターに検査を依頼しております。

次のページに進んでください。

続きまして、7番、結果についてですが、表2-1のとおり、ヤギ4検体及びヒツジ2検体から腸管出血性大腸菌が検出されております。投薬治療後、再検査を実施したところ、表2-2に示したとおり、全頭で陰性となっております。

なお、以前の検討会でもお伝えしておりますが、ヤギのNo. 2からNo. 6までについては、本調査による検査の後にヤギに感染症が発生したため、動物園で一部殺処分をされていると伺っております。

では、次のページに進んでください。

表2-3は検出されたEHECの毒素産生試験の結果となっております。ベロ毒素は6検体がVT1、そのうち3検体はVT2も陽性となっております。VT2単独の陽性検

体はございません。

次に表2-4、薬剤感受性試験の結果についてです。いずれの検体も検査した16薬剤全てに感受性を示しております。

次のページに進んでください。

8番は、調査結果への対応についてです。EHECが検出された個体については、厚生労働省のガイドラインを参考に抗菌薬を5日間投与して、終了後に連続して2日間の糞便検査を行っております。今回調査した施設では、構造上、陽性個体を隔離することが困難であったため、最初の検査で陰性だった個体も含めて再検査を行っております。結果は先ほど申し上げたとおり、全頭で陰性となっております。

次のページに進んでください。

最後に動物園での対応です。こちらの動物園では、日頃から手洗い場でのポスターの掲示ですとか消毒薬の設置等を行っていましたが、引き続き動物の飼養管理、健康管理を徹底するように助言を実施しまして、対応終了としております。

動物取扱業の調査については以上となります。

○貞升座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明に関しまして、ご質問、コメント等はございますでしょうか。

販売業と展示業の関係で資料1-1から1-2でございます。販売業に関しては、猫から2検体がジアルジアのA、Assemblage Aが出たということと、それについて治療したということでございます。

展示業に関しましては、ヤギの関係でEHECが出たんですけども、治療によってそれは治った。ところが、一部で感染症が出てきて、それについては殺処分されたということでございますが、いかがでしょうか。

また後ほど、コメント等をいただければと思いますので、では、先に進めてもよろしいですか。よろしく申し上げます。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 では続いて、資料2の令和5年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業結果についてご説明をいたします。

こちらは、動物病院にご協力をいただいて実施する二つの調査からなる事業となります。一つ目がモニタリング調査というもので、指定した動物病院20病院で診断状況を報告していただいて取りまとめるものとなっております。二つ目がサンプリング調査というもので、こちらは指定動物病院のうち、定点病院6病院に来院をした動物から検体を実際に採取していただき、目的としている病原体の保有状況を調査するものとなります。

2番に事業概要のフロー図がありますが、事業の一部は東京都獣医師会に委託をして行っております。検査につきましては、民間の検査機関、必要に応じて健康安全研究センターで実施をしております。

まず、モニタリング調査からご説明をいたします。

実施期間などは資料のとおりとなっております。調査対象とした項目ですが、犬と猫で

表示している記載項目、1行違いがありまして、犬のみブルセラ症、猫のみトキソプラズマ症を対象としております。調査方法は、指定した動物病院20病院における、月ごとの診察頭数と感染していると獣医の先生が診断していただいた頭数の報告を受けるという形で実施をしております。

次のページに進んでください。

次にサンプリング調査となります。

調査対象及び検体数ですが、対象とする病原体は二つございます。一つ目が大腸菌で、こちらは病原体定点としている6病院において、飼い主から了承を得られた犬及び猫の糞便を78検体ずつ、合計156検体を予定検体数としておりました。二つ目がSFTSウイルスで、病原体定点6病院において、犬または猫の口腔スワブ3検体、計18検体を予定検体数としておりました。

調査期間については資料のとおりとなっております。

調査対象とする病原体及び調査方法ですが、大腸菌については定点病院から検査機関に検査を依頼します。大腸菌が分離された場合は、健康安全研究センターに菌株を送付して、腸管出血性大腸菌と薬剤耐性大腸菌について検査を実施しております。SFTSウイルスにつきましては、定点病院から口腔スワブを直接健康安全研究センターに送付をしていただき、検査を実施しております。

続きまして、調査結果についてです。前回の検討会では、12月末までの中間報告となっておりますが、集計が完了しておりますので、数値を前回の検討会から更新しております。

初めに(1)のモニタリング調査についてです。実施頭数と内訳は資料のとおりとなっております。

次のページに進んでいただきまして、まず犬の診断状況についてですが、受診した犬のうち18頭、0.03%でモニタリング対象の感染症と診断をされております。表1に内訳は記載しております。表の下から2番目に総計を記載しております。陽性となった個体は、皮膚糸状菌症、疥癬、回虫症、コリネバクテリウム症となっております。

また、次のページに進んでいただきまして、次に猫の診断状況です。受診した猫のうち58頭、0.15%でモニタリング対象の感染症と診断されております。表2に内訳を記載しております。同じく総計ですが、全てのモニタリング対象の感染症で陽性と診断された個体があったことが分かりました。

次のページに進んでください。

続いて(2)のサンプリング調査ですが、検体数や内訳は資料のとおりとなっております。表3が大腸菌の調査結果となっております。犬の統計の部分で、調査した80検体中69検体で大腸菌を分離してありまして、猫については65検体中45検体で分離をしております。検査機関で分離された大腸菌株について、健康安全研究センターで腸管出血性大腸菌のペロ毒素遺伝子の有無を確認するとともに、薬剤感受性試験を実施して

おります。

まず腸管出血性大腸菌ですが、表4に記載をしておりますとおり、検査した犬猫の菌株いずれからもベロ毒素遺伝子は検出されておられません。

また、次のページに進んでいただきまして、表5については、犬から得られた菌株のうち薬剤耐性菌が検出された株を記載しております。犬については、29株が薬剤耐性菌として検出をされております。

次のページに進んでいただきまして、表6、こちらが猫の薬剤耐性試験の結果となっております。犬と同様に得られた菌株のうち22株について薬剤耐性菌が検出をされております。

次のページに進んでいただきまして、(3)がSFTSウイルスの検査結果です。検体数の内訳は記載のとおりでして、18検体全てでSFTSウイルスの遺伝子は検出をされておられません。

以上が今年度の調査結果となっております。

○貞升座長 ありがとうございます。資料2についてのご説明でしたが、ご質問、コメント等ございますでしょうか。

中村先生、どうぞ。

○中村委員 モニタリング調査の指定病院20病院と、サンプリング調査の6病院ですかね、それって公開されているのかということと、あと区部、多摩地域満遍なく定点があるのかということのを教えていただければと思います。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 個別の病院については、公開はしておりません。あと、多摩地域と23区の分布につきましては、平等に検体が取れるように割り振りを東京都獣医師会でしていただいておりますので、偏りはないかと思います。

○中村委員 ありがとうございます。あと、SFTSに関しては、タカサゴキララマダニがよく媒介するというので、西日本で多いダニだと思うんですけど、東のほうでも結構ヒト咬傷の事例が増えてきているというのがあって、ちゃんとダニを調査している人はなかなかいないんですけど。動物からは、出たときにはもう遅いような気もするので、この委員会で取り扱う対象の媒介動物ではないかもしれないんですけど、何かそういう参考資料もあるといいかなと思いました。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 分かりました。

○貞升座長 ありがとうございます。ダニの咬傷についての治療というのは、特にございましたっけ。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 ダニの咬傷については、我々の動物部局で何か調査等はしてはいないという状況にあります。

○貞升座長 ついでにダニの数とかそういうのも特にはやっていないんですよね。動物愛護相談センターさんとか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物の部局では、特段は検出等はやってはいないです。

- 動物愛護相談センター城南島出張所長 城南島出張所は、ダニがついていれば記録は取っていますけれども、ダニの調査というような形での調査はしていません。
- 貞升座長 ダニがついている個体については調査しているけど、ダニについては調査していないというところですかね。
- 動物愛護相談センター城南島出張所長 城南島の検査対象の犬猫たちにダニがついているかというのは、SFTS調査もしているので行っていますが、ダニの付着率を目的とした調査はしていません。
- 貞升座長 ダニがついているけれども、SFTSはかかっていないだろうということですか。
- 動物愛護相談センター城南島出張所長 ダニがついているのと、SFTSをリンクさせたというような調査はしていません。
- 貞升座長 していないということですね。分かりました。ありがとうございます。
これで恐らく山の中の調査というのが健康安全研究センターでやっているの、長島科長ですかね。
- 健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科長 今年度、多摩の山間部に取りに行くような形で始めています。現在のところSFTSウイルスは検出されていません。
- 中村委員 23区で、うちの医療圏の公園でダニに刺された人が受診して、タカサゴキララだったんですよ。それでえっと思って調べたら、日本語の文献の報告レベルですけど、結構東に来ているよというのは多くて、足利のほうとかもタカサゴキララのヒト咬傷の事例が増えているとか、千葉のほうでも増えているというのを見つけたので、気になって聞きました。
- 貞升座長 ありがとうございます。都内で捕まえるのがなかなか厳しい状況があって、一応山の奥のほうからということですが、ダニが取れない状況で。患者検体に関してはとても希少なので、できればお声がけしていただいて、そういう症例を積み重ねていただくともいいかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。
SFTSの患畜というか動物は、これは症状のあるなしはどうでしたっけ。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当 今回の令和5年度の検査については、特段何か指定するものではなくて、健康なものあるいはフラフラしているものでも構わないという形で依頼をした結果となっております。ただ、また後ほど説明をいたしますけれども、今年度のSFTSの調査につきましては、できるだけ野外の猫から取っていただく形で動物病院の先生にはお願いをしているところになります。
- 貞升座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
どうぞ。
- 村上委員 すみません、先ほどの件と少し戻ってしまうところもあるんですけども、一つは不勉強で教えていただきたいのが、病原性大腸菌で、例えば腸管凝集性とかのEAE Cとか腸管侵入性のEIE Cとかは確認されないというのは、これは動物との何か親

和性みたいなことで、確認されないということなんではないでしょうか。それを教えていただきたいのと、あとジアルジアにつきまして、発生届が出たときに渡航歴であったりとか、性交渉歴であったりとか、そういうことを中心として聞き取るんですけども、それでもなかなかヒットしないときに、一応動物を聞くようにはしています。実際のところ今回出ている猫の事例でも多分無症状なのかなと思われそうですが、そういうときに猫を飼っていますと言われても、次にどう進めたらいいのかがちょっと分からなくて、こういった知見から何かアドバイスをいただければ、よろしくお願いたします。

○貞升座長 では、まず、大腸菌のほうから。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科主任研究員 大腸菌に関しては、今年はまだ EHEC しか取れていませんけれど、別の年で動物にかかわらず、ETEC、EPEC も取れたりもするので、動物との親和性ではないと思います。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○貞升座長 Assemblage のことについてのご説明を少しよろしいですか。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 Assemblage A というのは、人獣共通の遺伝子型です。先ほどのご質問にありましたように、人と動物というのは、遺伝子型で見ると可能性はあるなと思うのですが、証拠がなかなか取れないというのが現状で、まずやはり疑うべきは性感染症、または海外渡航歴があるというのが優先されると思います。その次にそれでもないという話になったときに、今のところ、犬から Assemblage A が取れているというような事例は少なくとも都内ではないので、猫を飼っているかどうかというのは、ひょっとしたら有効かもしれません。

○村上委員 分かりました。ありがとうございます。

○貞升座長 もし人の事例でジアルジアが出てくると、遺伝子型の相同性とかが進めばいいんですが、現状では動物だけで収まっているということですよ。ですから、症状が出ているんですか。これは下痢していたりするものもあるんですかね。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 今回陽性検体では、症状については出ていない個体になっております。

○貞升座長 出ていないですよ。不顕性の感染で、A から D ぐらいまで分けられるんですけど、A に関しては人への感染の可能性があるというところで、ただ人への感染の実態はまだつかめていないというところなので、ここも動物由来感染症の全体で考えると課題だということだと思います。

○村上委員 分かりました、ありがとうございます。

○貞升座長 ありがとうございます。また引き続きよろしくお願いたします。

ほかに。どうぞ、先生。

○鈴木委員 話がちょうどここに戻ったので、私も今ここでご質問させていただきたいんですけど、動物取扱業の調査のところ、陽性個体への対応状況という欄がありますが、

去年のを見ると、陽性個体が確認された各施設において診察、治療が行われたとなっているのが、今年の表現は「必要に応じて」というのがついているんですけど、これは何か具体的な意味があるのでしょうか。それとも単なる表現の問題か。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 表現的なもので、基本的には全てかかりつけの獣医さんの判断の下に治療されていると伺っております。

○鈴木委員 より正確な表現になった、詳しい表現になったというぐらいのことですか。ありがとうございます。

○貞升座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

また後ほどでも構いませんので、それでは次の調査結果についてご報告をよろしく願います。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 次に、令和5年度動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査結果について、城南島出張所長の藤澤よりご説明をいたします。よろしく願います。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 城南島出張所の藤澤です。資料3についてご説明します。

1番、犬と猫の寄生虫調査についてですが、令和6年3月31日までに犬6頭、延べ検体数6、猫34頭、延べ検体数54の直接法と浮遊法による糞便検査と犬3頭、猫5頭の解剖検査による虫体確認を行いました。なお、動物愛護相談センターで虫卵・虫体の同定が困難な場合は、健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科寄生虫研究室に同定の協力を依頼しております。

(4) 結果です。糞便検査の結果ですが、猫6頭から回虫3頭、イソスポラ属3頭、瓜実条虫2頭が検出されました。猫2頭については、それぞれ猫回虫とイソスポラフェリス、猫回虫と瓜実条虫の重複感染でした。解剖検査では、全ての個体で虫体は検出されていません。

続きまして、2、犬及び猫のSFTSウイルス遺伝子モニタリング調査についてです。令和6年3月31日までに、犬及び猫の口腔拭い液、犬2頭、猫53頭を検体採取し、健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科において、リアルタイムPCR法による検査を行いました。全ての検体でSFTSウイルス遺伝子は検出されませんでした。

以上です。

○貞升座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明に関しまして、ご質問、コメント等ございますでしょうか。

質問、よろしいですか。個人的にちょっとお聞きしたいんですけど、フィラリアの率とか、あるいは猫回虫も今回3件取れていますけれども、その率とかは、過去と比べるとどんな形になっているのでしょうか。昔、砂場等で遊んでいると猫回虫にかかるかもしれないと教わったところがあるんですけども、その辺はどうなのかなというのを。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 統計的な数、今手元には持っておりませんが、恐

らく減ってきているような実感はあります。

○貞升座長 どちらもということですか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 どちらもですね。

○貞升座長 これは何か見えるといいなとちょっと思いました。実はないという証拠もとてもよろしいかなと思いますので。できれば、どこかでお知らせしたほうがいいかなと思いました。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 ありがとうございます。

○貞升座長 それから、いかがですか、先生方。ご質問、コメント等ございますでしょうか。

S F T Sのウイルスの検査をした個体というのは、どのような状況なのかという、どういったもの、動物が対象なのかなという、健康状態の関係ですね。いかがでしょうか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 犬についても猫についても、負傷動物であって、飼い主さんの元に帰れなかった個体というのが、検査の対象のほとんどになるんですね。ゆえに、猫であれば脱水ですとか、削瘦、後躯麻痺といったような、交通事故や路上で衰弱して動けなくなってしまうような個体が多いです。

犬についてもやはり負傷なので体の動きが効かない、衰弱しているというような状態で、ほとんど同じですね。犬も猫もそういった個体、症状になります。

○貞升座長 結構衰弱している猫でもS F T Sのウイルスが出ていないという状況ということでもよろしいですか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 そうなります。

○貞升座長 ありがとうございます。先生方、いかがでしょうか。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 一つ伺いたいです。これはちょっともしかしたら以前の検討会で既に話題に出ていたことかもしれないです。ちょっと私が知らないだけかもしれないんですけど、このS F T Sの検査で、いわゆる遺伝子検出を用いているんですけど、これは抗体検出を用いるという選択肢もあると思うんですけど、これは検査法上、抗原を準備しなきゃいけないとか、そういう困難さがあるからとかということはあるですか。

○貞升座長 これに関しては、長島科長。

○健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科長 遺伝子検出を主体にしているのは、感染している個体がいるのかいないのかを見たいというところがまずあります。あと、先生がおっしゃってくださったように、抗体検査の難しさや評価の難しさもあります。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○貞升座長 結構、都道府県別でも抗体調査というのは、結果としては見られるんですけども、継続的にやられているということでしょうか。

○鈴木委員 抗体検査ですか。ちょっと私も具体的にどこでどれぐらいというのは分かりませんけれども、西日本のほうが、やっぱりそういう調査を行われていると思うんですが、ただ猫の場合、よく言われているのが、発症率が恐らく高くて死亡率も高いので、もう

抗体を持ったまま生き長らえる動物があんまりいないんじゃないかという話はある、犬のほうがそういう検査の価値が高いんじゃないかとか、ちょっと私は専門でないので、本当の専門家がその辺りに詳しい方がいらっしゃると思うんですけど。そうですね、抗体検査を特に動物種によって、犬になんですかね、ではやる価値がよりあるのかな。確かに猫の場合はそういう話を聞くので、あまり抗体検査が必ずしもいいというわけではないだろうというふうに思っていますけれど。

○貞升座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。また後ほどでも構いませんので、それでは次の調査結果についてご報告をよろしくをお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 では次に、令和5年度狂犬病の調査結果について、ご説明をいたします。厚生労働省の実施要領に基づきまして、都内の犬と野生動物を対象とした調査を実施しております。令和5年度につきましてはC群が3頭、野生動物についてはタヌキ2頭を検査しております。

次のページに進んでいただきまして、2の調査実施期間についてですが、犬については、脳からの検体採取は動物愛護相談センターで行いまして、健康安全研究センターで遺伝子検査を原則行っております。

野生動物につきましては、検体採取から遺伝子検査、抗原検査を健康安全研究センター、当課、動物愛護相談センターの三者で実施をしております。野生動物の検体自体は環境局からの提供となっております。

3番の調査結果についてですが、表1にありますとおり、いずれも陰性となっております。

以上が令和5年度の結果となっております。

○貞升座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明に関しまして、コメント、ご質問等ございますでしょうか。

犬はC群で、タヌキはB群ということで、本当は3頭やりたかったんですけど2頭ということで、全て陰性ということですが、この検査結果に関しては、厚労省にまたご報告ですか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 例年厚労省に報告をしております。

○貞升座長 ありがとうございます。これはいかがでしょうか。ご質問、コメント。

これは今はあれですよ。清浄国だと認識していますが、WHOからは、狂犬病清浄国としてはまだ認められていないという理解でよろしいんですけど。

○動物愛護管理専門課長 そうです。自前の、国内ではそういう標榜をしているところですが、多分モニタリング調査等の条件をクリアしていないと認められないのではないかと思います。

○貞升座長 全国レベルで頑張ってくれているのかなと思うと、何かすみません、東京都だけが頑張っているというような話もちよっとあったんですけど、その辺、もし情報があ

れば。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当　そうですね。私たちもほかの自治体で定期的にやっているかというのは、情報把握していないんですけども、厚労省で、全国各地で狂犬病の検体採取の訓練というのは実施をしております、そちらに各自治体が参加して、検査ができる体制自体は取られているのかなと把握しております。

○貞升座長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか、先生方。よろしいですか。では、次に分析と評価に向けた検討をよろしくをお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当　令和5年度の結果について、まとめて何かご意見等をいただければと。

○貞升座長　そうですね。今までの全てを含めて何かご質問、コメントがございましたら、この機会でもまた後ほどでも構いませんかね。ありがとうございます。

それでは、結果の取りまとめやホームページに向けて、掲載等の対応をよろしくをお願いします。

では、議題の2ですね。令和6年度動物由来感染症調査計画について、1から4までの事項を事務局からご説明をよろしくをお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当　では、今年度の調査計画につきましてお話をさせていただきます。

令和5年度の第2回の検討会で一部ご意見を頂戴しておりますので、調査計画の一部分について修正を行っております。各事業について説明をさせていただきます。

まず、令和6年度第一種動物取扱業における動物由来感染症調査計画について、ご説明をいたします。資料5となります。ご覧ください。

最初のページには、販売業と展示業についてまとめて記載をしております。こちらの調査につきましては、傾向を把握する目的で中期的な事業を実施する必要があることから、令和6年度につきましても昨年度と同様の調査計画を予定しております。

次のページに進んでいただきまして、別紙1について、販売業に対する調査計画の詳細を載せております。対象は都内の販売業者10から15施設程度、対象動物及び検体は、犬及び猫の糞便と被毛となっております。検体数は合計で80検体を予定しております。実施期間ですとか実施項目、検査方法等は資料に記載のとおりとなっております、検査項目につきましては昨年度と同様の項目を対象としております。

次のページに進んでいきまして、番号10番の陽性検体検出時の対応についてですが、事業者に対して利用客への注意喚起、使用施設の洗浄消毒、従業員の健康観察等を検査結果に基づき指導をしております。動物につきましては、動物病院への受診とともに再検査についても希望があれば東京都で実施することを案内する予定です。また、検査結果の取扱いとしましては、検討会の場で報告するとともに動物取扱業者に対する情報提供も予定をしております。

次のページに進んでいただきまして、さらに次のページですね。別紙2の説明に入らせ

ていただきたいと思ひます。

こちらにつきまは、展示業についての詳細を記載してあります。2番の調査対象施設につきまは、こちらも令和5年度と同様にふれあい展示を行っている動物園1施設を対象として調査を実施します。実施の期間及び規模について記載がありますが、こちらの調査については既に実施をしているところにあります。

次のページに進んでいただきまして、検査項目、検査方法につきましても令和5年度と同様、サルモネラや大腸菌について調査を行う予定となっております。

9番目の陽性検体検出時の対応としましては、動物の治療や施設の消毒、利用者に対する手洗いの注意喚起等について指導していく予定です。

検査結果の取扱いにつきまは、同じく検討会で報告させていただくとともに展示業を中心とする動物取扱業者への情報提供等を行う予定となっております。

取扱業に関する説明は以上となります。

続いて、資料6、令和6年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業計画について説明をさせていただきます。

こちらにつきましても、引き続きモニタリング調査、サンプリング調査というのを今年度実施していく予定となっております。モニタリング調査につきまは、前年度と同様の内容で事業開始をしてあります。

サンプリング調査につきまは、検査対象は同じく大腸菌とSFTSとしているところですが、SFTSにつきまは、先ほど申し上げたとおり、昨年度からの変更点といたしまして、今回お配りした資料にはちょっと記載はないんですけども、ご協力いただく予定の動物病院の方にお配りをしている資料のほうで、可能な範囲で外飼もしくは野外の猫を対象としてSFTSの猫を対象としていただきたい旨、お願いをしているところなんです。

期間としては9月から11月まで。各病院で毎月1検体ずつ実施をする予定となっております。

動物病院におけるモニタリングの事業計画についての説明は以上となります。

続きまして、2ページ進んでいただきまして、資料7、動物愛護相談センターにおける動物由来感染症の調査計画につきまは、城南島出張所長の藤澤よりご説明をいたします。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 令和6年度動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査計画です。今年度も令和5年度に実施した調査を継続して行うこととしています。

2の(1)犬及び猫の寄生虫調査については、調査規模を昨年同様、犬5頭、猫50頭とし、経年的に感染状況の把握を行います。(2)犬及び猫のSFTSウイルス遺伝子モニタリング調査につきましても、令和5年度の調査と同じ方法、規模で継続し、感染状況の把握を行っていきます。

検査結果、調査結果につきましては、動物愛護相談センター調査研究発表会及び東京都動物由来感染症検討会に報告し、内容を精査した後、都民や動物取扱業者を対象とした普及啓発資料として活用する予定です。

以上です。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 続いて、次のページに進んでいただきまして、資料8、令和6年度狂犬病調査業事業についてご説明をいたします。

狂犬病調査につきましては、こちらも基本的には例年同様に継続的に行っていく予定となっております。

2番の(2)調査対象としましては、A群、B群、C群の三つ、こちらについての内容は資料にあるとおりとなっております。

(3)の調査規模についてですが、A郡のものにつきましては、危険度が非常に高いものとなりますので、発生したその都度、緊急に検査を行う予定としております。B郡及びC群につきましては、犬では5頭程度を目標に行う予定としております。野生動物につきましては、令和6年度は、令和5年度同様に3頭程度を目途として実施をする予定となっております。

次のページに進んでいただきまして、3の調査結果の取扱いについてですが、実施要領に基づきまして、結果を厚生労働省に報告をいたします。また、本検討会においても実施状況の報告をさせていただきます。

4番の陽性時の対応についてですが、もし陽性だった場合は、狂犬病予防法に基づく届出や報告、もしくは国のガイドラインに準じて積極的な疫学調査等も行って、清浄化までの対応を行っていくことになる想定としております。

令和6年度の調査計画の説明については以上となります。

○貞升座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明に関しまして、コメント、ご質問等はございますでしょうか。

ちょうど資料5から8、それから別紙2のものです。昨年と違うところは、一部分だけサンプリング調査のSFTSに関しまして、可能な範囲で外飼の猫を対象とするというところだと思いますが、いかがでしょうか、先生方。ご質問、コメント等ございますでしょうか。

どうぞ。

○村上委員 ありがとうございます。外飼の猫を可能な限りということでSFTSの検査ということなんですけど、先ほど中村先生からの23区内で後ほどSFTSの事例があったみたいなお話もいただいたところで、例えばこれが今ゼロで続いてきているんですけど、陽性と出たときに、保健所にそういった情報が例えば下りてくるのかとか、この会議ではもちろん伺うんですけども、すぐ取るアクションというのは、何か想定されているのかというのを教えていただきたいです。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね、SFTSの検体が検出された場合は狂犬

病などとは違って、何か法律に基づいた報告、我々から保健所に対する報告等の義務というのがないんですけれども、ただ、実際に検出された場合は情報提供という形で情報をお渡しすることは検討の一つになるかなというふうに思います。

○村上委員 分かりました。

○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。

これあれですよね、動物の管理をされている方がもし分かれば、その方の健康調査には及ぶ可能性があるけど、そのときにひょっとすると保健所が知るようになる可能性はあるんですかね。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね、実際に今回の調査で人のほうにも何か調査の中で健康状態に影響が出ているということであれば、私たちに情報が入ったら、保健所に情報提供するというような形になるかなと思います。

○貞升座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

先ほどの中村先生のお話はダニに噛まれたということでSFTSの事例ではないので、多分でも、今後、そこはゼロではないかなというところだと思いますが、よろしく願いします。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、中村先生。

○中村委員 資料5でお示しいただいた第一種動物取扱業の展示ですけど、これも1施設が対象ということで、年間を通じてずっと常設でふれあい動物園をやっているような施設なんでしょうか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね。

○中村委員 そこから出張するとかそういうことはない。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 基本的には常設のタイプの動物園に対して調査を行っておりますので。

○中村委員 多分、今までなかったと思うんですけれど、その動物から人への感染事例が何か大腸菌に限らず起こった場合には、その報告もこちらの委員会というか、調査に上がってくるということでしょうか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね、人への健康状態の確認というのは行っており、飼育者とかは調査対象としておりますので、情報があればこちらでも報告をさせていただくことになるかなと思います。

○中村委員 多分、その動物に触れ合って、来場者が、お客さんの体調が悪くなったら、多分その施設にクレームというか文句が行くと思うので、そこから上がってくることはないんですか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 ふれあいを実際にして、来場者の方が体調不良等になった場合については、この調査ではなくて、動物愛護相談センターの通常の監視業務の中で情報を把握して、状況の確認ですとか、必要に応じた指導という形になっていくかなと思います。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

あとは大腸菌がやっぱり多いんですけれど、最近、そういうふれあい動物とかで、クリプトスポリジウムが時々アウトブレイクを起こすので、今年度の計画に入れるのは難しいかもしれませんが、クリプトスポリジウムはちょっと考えてもいいのかなと思います。今までちょっと言っていなかったかもしれないですけども。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね、今後の事業を再度また構築していくときの一つの参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。大腸菌のことで、過去の大腸菌の血清型とかでどんなものが取れているかというのは、私の印象としてはふれあい動物を数えているEHECに関しては血清型がちょっと違うような気がするんですけど、その辺はあまり人と変わらないんですけど。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科研究員 基本的にEHECが度々取れるんですけど、基本的にはO血清型OUTで、型別の場合が、令和5年度の場合もそうでしたが、取れるので、やっぱり人の食中毒の原因になるようなものとは少し型が違う可能性はあるかと思っています。

○貞升座長 一方で人のほうでもOUTが少しずつ増えているところがあるので、あと中村先生のおっしゃるようなところの疑念をある意味、今までは違うタイプだと思っていたんですけど、やはりもうちょっと精査して、また調べる必要があるかなと思っているので、もし可能であれば、遺伝子型のタイピングも含めてやっていただけるといいかなと、ちょっと時間があるときによろしくお願いします。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科研究員 分かりました。ありがとうございます。承知しました。

○貞升座長 それから、クリプトスポリジウムに関しては、私の記憶だとやっぱり牛が多かったかなと思うんですけど、ふれあい動物で牛はどれぐらいあるんですけど。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 実際、都内で展示業の中で牛を飼育している施設というのは、ほぼほぼいなくて、内地にはほぼなくて、恐らく島しょかなというようなレベルかなと思います。牧場自体はあるんですけども、展示業を取っていないというところで。

○貞升座長 過去に林間学校でありましたものね。触って。ヤギとか、ほかの反芻獣でのクリプトというのはいかがですか。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科研究員 検査した経験はほとんどないんですけど、そのときは取れなかったんで、やはり重要なのは子牛。多分、ふれあい動物にもし牛を使うとしたら子牛になるんだろうなという気はするんですけど、子牛は成牛に比べると陽性率は高い気がします。2014年に長野のふれあい動物でやっぱり大きなアウトブレイクがあったので、それがちょっと懐かしいなと思いました。

○貞升座長 とても貴重なご指摘だと思いますので、動物種に限らず、ある意味検討してい

ただければいいかなとちょっと思っている次第です。今までも大腸菌がメインだったので、原虫についてはあまりやっていたところもありますので、ぜひ検討していただければと思います。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 ありがとうございます。

○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

先生方もよろしいですか。ありがとうございます。

本日はとても、やっぱり対面だといろいろなディスカッションが進んでとてもいいなと思いました。暑いのでちょっとそこは困ったところなんですけれども。ありがとうございます。

では、議題は以上となります。本日は委員の方々から様々なご意見、ご要望が出されました。事務局は本日の意見を参考にして、今後の動物由来感染症調査事業を進めていただければと思います。

それでは、本日の検討をこれにて終了させていただき、進行を事務局にお返しします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 ありがとうございます。本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の検討会では、本年度の調査結果についてですとか、来年度の調査の計画の案について、ご報告また提案をさせていただきたいと思います。次回の検討会の開催は、来年の2月頃を予定しております。日程につきましては、できるだけ早めに事務局より調整をさせていただきますので、またその際はどうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午前11時09分 閉会)